

# シルバー 古賀

## 第57号

平成29年1月発行

公益社団法人古賀市  
シルバー人材センター



● ● はつらつ就労会員募集中!! ● ●

発行者 (公社) 古賀市シルバー人材センター  
広報委員会  
古賀市千鳥2丁目21-3  
TEL 942-6994  
FAX 942-6902  
e-mail silver@kogasc.com

基本理念

- 自主** 自分のものとして考える
- 共働** 共に力を合わせて働く
- 自立** 自分達の力で育て行動する
- 共助** 共に助け合う

新年の挨拶

今年もよろしくお願いたします



職員紹介

後列左から 馬見塚 花田 上野 水上  
前列左から 青柳次長 園理事長 矢野局長



こんな仕事もやっています！ (困ってある方をご紹介ください)

空家・空地のサポート



遠方にお住いの方が管理されている空き家・空き地の現状を写真・レポートで報告する「安心サポートサービス」です。

高齢者・人手不足農家の支援



植え付け、収穫時の人手不足等で困ってある農家を手伝い、元気付ける事業です。

# センター行事

多くの会員が参加しました



**調理講習会**

● 9月16日(金) ● サンコスモ古賀



**奉仕作業**

● 10月9日(日) ● 市役所周辺



**安全大会**

● 11月16日(水) ● 千鳥苑



**まつり古賀**

● 11月20日(日) ● 市役所駐車場

## 会員交流

和気あいあいの日でした



**日帰り旅行**

・ 10月3日(月)  
・ 豊後森機関庫と湯布院散策



**スカットボール大会**

・ 10月22日(土)  
・ 千鳥苑

## みんなのひろば

会社を退職してから少し余裕の時間がありましたので、何か良い仕事がないかと思っていましたところ知人から誘いの言葉をいただき、シルバー人材センターに入会しました。月日の経つのは早いもので、あっという間に2年と2か月が過ぎようとしています。

私は現在、農業を少し行いながらグリーンパークで主に草刈りの仕事を行っています。これまで草刈りの経験はあっても、最初のうちは思ったより大変でしたが、次第に要領がわかり仕事に慣れてきました。傾斜での作業もあるので、刈払機を使う時は必ずヘルメットを着用しています。



吉住 勝美

公園は幼児から高齢者まで多くの方が利用されていますので、事故が起こらないように安全第一で草刈り作業を行っています。

メンバーは現在9名ですが4月から10月までは3名、11月から3月までは2名でローテーションしています。各メンバーはそれぞれ色々な知識を持っておられるので、休憩時は色々な知識が吸収でき役立てる事ができます。これからも各メンバーと協力し合いながら、この仕事を継続していきたいと思っています。

草刈り後のグリーンパークは本当に綺麗ですよ、読者の皆さんもグリーンパークでジョギングをしたり、お孫さんを遊ばせたり楽しく過ごしてみませんか、お待ちしております。

## ドライビングコンテスト 3位入賞

9月2日から全国一斉に秋の交通安全県民運動が実施され、粕屋警察署では粕屋地区のシルバー人材センターを対象にしたシルバーセーフティ・ドライビングコンテストが9月26日(月)博多の森ドライビングスクールで開催されました。

8ヶ所のセンターから各4名の会員が学科・運転技能の試験で手・額に汗しながら競い、結果はなんと！古賀チームが団体が3位に入賞しました。

高齢者の事故が問題になっている今日、この結果を糧として慎重な運転を更に心がけたいと思います。

(出場者：吉村 池田 松永 山本)

### 配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて

会員の皆さんに支払われるシルバー人材センターの報酬(配分金)は、雑所得として扱われます。派遣事業で支払われた賃金については、給与所得となります。

#### ■必要経費の額が65万円未満の場合の例示

[設例]あるセンター会員(66歳)の年間収入

- ①配分金収入 52万円(交通費等の必要経費10万円)
- ②給与収入 18万円(シルバー派遣等による賃金)
- ③公的年金収入 150万円

#### 1) 配分金収入及び給与収入に係る所得の控除

最低保証額 給与所得控除額  
65万円 - 18万円 = 47万円(配分金所得の最低保証額)  
52万円 - 47万円 = 5万円(控除後の所得)

#### 2) 公的年金に係る雑所得の控除

150万円 × 100% - 120万円 = 30万円(控除後の所得)

#### 3) 基礎控除

配分金・給与収入・公的年金収入の所得控除後の所得合計  
5万円 + 30万円 = 35万円(基礎控除38万円以下)

※この会員の場合は課税所得が無いので確定申告は不要です。

所得控除後の所得合計が38万円を超える場合は確定申告が必要になります

※その他の収入がある場合は、税務署へお問い合わせください。



## 編集後記

私のシルバーでの仕事は、グループでの草刈り作業です。仕事は4月ごろから忙しくなり、7・8・9月の猛暑の一番辛い時期は班の先輩の方々に助けをもらいながら何とか乗り越えて、一年間頑張ってきました。

退職後シルバーに入会して4年目になり、草刈りと搬出作業もやっと身体が慣れてきました。今年も怪我の無い様に、無理せず、そして皆さんと一緒に楽しく元気に仕事ができる一年にしたいと思います。

今年も会員の皆さんの、いろいろな仕事の活躍を少しでも多く広報で発信していきたいと思っています。

K. H